

以下は 2010 年 1 月 25 日付けで大阪府箕面（みのお）市が出した、「社会的雇用」による障害者の自立支援（提案）のパワーポイント資料を、補足するための資料「歴史的変遷から徐々に浮き出る『谷間』の存在」（パワーポイント）をテキストデータに直したものです。

全体が図であるため、（解説）として、パワーポイントには無い文章を入れ、（解説終わり）として、そこで（解説）の文章が終わっていることを示しています。

その他、矢印の向きなど、分かりにくいところは、適宜「解説」と「解説終わり」を入れました。

<以下、パワーポイント資料をテキストデータに直したものです、A4版1枚ものです>

### 歴史的変遷から徐々に浮き出る「谷間」の存在

（解説）

時計の針で言うと（以下何時という表現は同じ意味です）、9時から3時の方向に時間軸が書かれています。

時間軸の上半分には「労働施策の守備範囲」が、同じく下半分には「福祉施策の守備範囲」が時間軸に沿って書かれています。

上半分の「労働施策の守備範囲」については、11時から2時の方向に向けて「福祉寄りへ拡大」と書かれた矢印が、下半分の「福祉施策の守備範囲」については、7時から4時の方向に向けて「労働寄りへ拡大」と書かれた矢印が、それぞれ記されています。

つまり、時間軸の経過とともに、労働施策は福祉寄りへ（矢印は、左上から右下へ向いている）、福祉施策は労働寄りへ（矢印は左下から右上へ向いている）拡大している様子が表されています。

（解説終わり）

（解説）

時間軸の説明

（解説終わり）

1950年より以前の箇所に「関東大震災による多数の身体障害者の救済・職業訓練の開始」（解説）実際には1923年である。（解説終わり）

1950年頃の箇所に「身体障害者福祉法」（解説）実際には1949年である。（解説終わり）

1960年頃の箇所に「身体障害者雇用促進法」（解説）実際には1960年である。（解説終わり）

1970年頃の箇所に「心身障害者対策基本法（現・障害者基本法）」（解説）実際には1970年である。（解説終わり）

1980年頃の箇所に「国際障害者年」（解説）実際には1981年である。（解説終わり）

1985年頃の箇所に「障害者雇用促進法」（解説）実際には1987年である。（解説終わり）

2005年頃の箇所に「障害者自立支援法」（解説）実際には2006年である。（解説終わり）

（解説）

労働施策の守備範囲の説明

（解説終わり）

1950年頃から1960年頃にかけて、小さな楕円の中に「身体障害者の職業訓練」と記載

1970年頃から1990年頃にかけて、中ぐらゐの楕円の中に「身体障害者の職業訓練＋知的障害者も含めた就労支援」と記載

2000年頃以降にかけて、大きな楕円の中に「身体障害者の職業訓練＋知的障害者も含めた就労支援＋より重度・広範な障害者の就労支援」と記載

（解説）

福祉施策の守備範囲の説明

（解説終わり）

1950年頃から1960年頃にかけて、小さな楕円の中に「施設中心の障害者福祉」と記載

1970年頃から1990年頃にかけて、中ぐらゐの楕円の中に「地域での生活支援＋施設中心の障害者福祉」と記載

2000年頃以降にかけて、大きな楕円の中に「就労支援＋地域での生活支援＋施設中心の障害者福祉」と記載

（解説）

時間軸の右端に次の記載がある。

（解説終わり）

相互の距離が縮まったことにより、「谷間」が浮き彫りに

（解説）

以上の図の更に右の方に、「解決のパターン」として、次の記載がある。

（解説終わり）

A案 労働法制の拡大

B案 福祉法制の拡大

## C案 中間法の制定

(解説)

A案は、時間軸の上半分から下に向かった矢印で書かれており、上半分、つまり、労働法制が福祉施策寄りへ拡大することを意味している。

B案は、時間軸の下半分から上に向かった矢印で書かれており、下半分、つまり、福祉法制が労働施策寄りへ拡大することを意味している。

C案は、A案とB案の中間に、A案とB案の交わったあたり（数学の集合でいうところのAかつBという感じ）に書かれている。

(解説終わり)

以上でパワーポイントのテキストデータ版を終わります。